

鎌倉市公共施設再編に係る事前協議制度（案）について

1 制度の主旨

(1) 目的

公共施設を資産ととらえ、資産を最大限有効活用し、コスト削減と行政サービスの維持・向上の両立を図るため、公共施設整備事業の計画段階において、その整備事業について所管課と経営企画課公共施設再編推進担当とで事前に協議を行い、公共施設マネジメントの観点で検証し、公共施設整備内容の最適化を図ることとします。

(2) 協議の内容

ア 計画の位置付け

鎌倉市公共施設再編計画基本方針（以下、「公共施設再編計画基本方針」という。）は平成25年4月に策定され、本市の最上位計画である第3次鎌倉市総合計画次期基本計画の前提となる計画の一つとして位置付けられており、次期基本計画と整合を図ることとしているため、公共施設の整備にあたって、計画の位置付けについて確認を行うものとします。

イ 公共施設再編計画基本方針との整合

公共施設再編計画基本方針では、公共施設マネジメントの3原則と5つの取組方針を掲げており、公共施設整備事業の計画段階で、これら方針に整合しているか等の確認を行うことが、公共施設マネジメントの実効性を確保する上で重要です。

なお、平成26年度策定予定の公共施設再編計画では具体的な施設目標設定を行うため、確認項目等は適宜改訂を行うものとします。

■公共施設マネジメントの3原則

- ・財政負担の小さな公共サービスの実現
- ・財政と連動した適切な施設保全
- ・市民が誇れる施設のあり方

■5つの取組方針

(1) 中長期的な視点からのマネジメントの実現とロードマップに沿った着実な推進

- ・既に整備に向け計画的な取組が進められている事業を除き、新規単独施設の整備は行わない。
- ・既に進行中の新規施設整備事業についても、可能な限り、本基本方針の考え方に沿ったものとする。
- ・今後の財政推計や、人口減少と少子高齢化を踏まえ、本市が保有する施設にかかるトータルコストを約50%削減する（長寿命化、維持管理コストの削減、省エネルギー化、床面積の縮減、PPP等の活用、受益者負担の見直し等による）。
- ・公共施設再編計画ロードマップに沿った、適切な事業の運営管理（PDCA）を行う。

(2) 施設と機能を切り離した必要な公共サービスの再構築

- ・施設と機能の分離や、公設公営の発想転換により、公共施設にこだわらない公共サービスの提供を図る。
 - ・他用途への転換、施設の複合化・集約化、廃止・統廃合、IT化等含めて施設・機能を見直し、総合的な改善による効率化を図る。
 - ・遊休・余剰資産（公共施設用地を含む）の売却等による、再編に必要な事業費の捻出も視野に入れた有効活用を図る。
 - ・施設の更新（大規模改修・建替え）の際には、複合化・集約化等を原則とする。
 - ・特に公共施設の約44%を占める学校施設を拠点とし、学校機能を損なわないための工夫や配慮を行いながら、学校を中心とした再編、複合化を検討する。
 - ・津波浸水予測エリア内に立地する施設については、エリア外の施設との複合化や機能移転等の検討を進めるとともに、津波発生時の避難対策の充実を図る。
- (3) 市民・民間事業者との協働
- ・民間事業者の様々な資金やノウハウを活用した手法の最適な組み合わせにより、施設の整備、更新、維持管理、運営をより効率的かつ効果的に行う。
 - ・鎌倉の市民力を活かした管理運営方法の見直しなどを図る。
 - ・公共施設にかかる問題意識の共有化を図り、市民とともに課題解決に取り組む。
- (4) 全庁的な問題意識の共有と体制整備
- ・施設データの管理・更新を行い、公共施設マネジメントや財産管理に総合的・戦略的に取り組むための体制を整備する（横断的な庁内施設管理専門部署の設置）。
 - ・公共施設整備事業の実施に先立ち、公共施設マネジメントの観点で検証する事前協議制度を導入し、整備内容の最適化を図るとともに、事後の効果検証を行う。
- (5) 地域ごとの施設のあり方の見直し
- ・現在の5つの行政地域にこだわらない、相互に関連する施設の立地環境も考慮した公共施設の適切な配置を行う。
 - ・将来的には、広域対応施設の近隣市との相互利用や共同運用、サービスの連携、役割分担等により効率化を図る。

2 事前協議の対象と時期

(1) 協議先

経営企画課公共施設再編推進担当

(2) 協議の対象

公共施設（本市の保有施設・借上げ施設）の整備等に関連する次の行為を行う計画

表1 事前協議の対象

対象行為	対象規模等	備考
新 築		倉庫等 ^{※1} を除く
建 替		倉庫等 ^{※1} を除く
増 築	計画通知を要するもの	倉庫等 ^{※1} を除く
大規模修繕	施設の機能変更を伴う場合 大規模な設備更新 ^{※2} の場合	
用途変更		
建築物の取得		

※1 倉庫等 : 倉庫、自転車駐車場、自動車車庫

※2 設備更新: エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の届出対象となるもの

(3) 事前協議書の届出時期

ア 構想段階

- ・施設整備等の構想段階のできるだけ早い時期

イ 予算要求段階

- ・公共施設の施設整備等に関連する予算要求を行う前

3 事前協議の内容

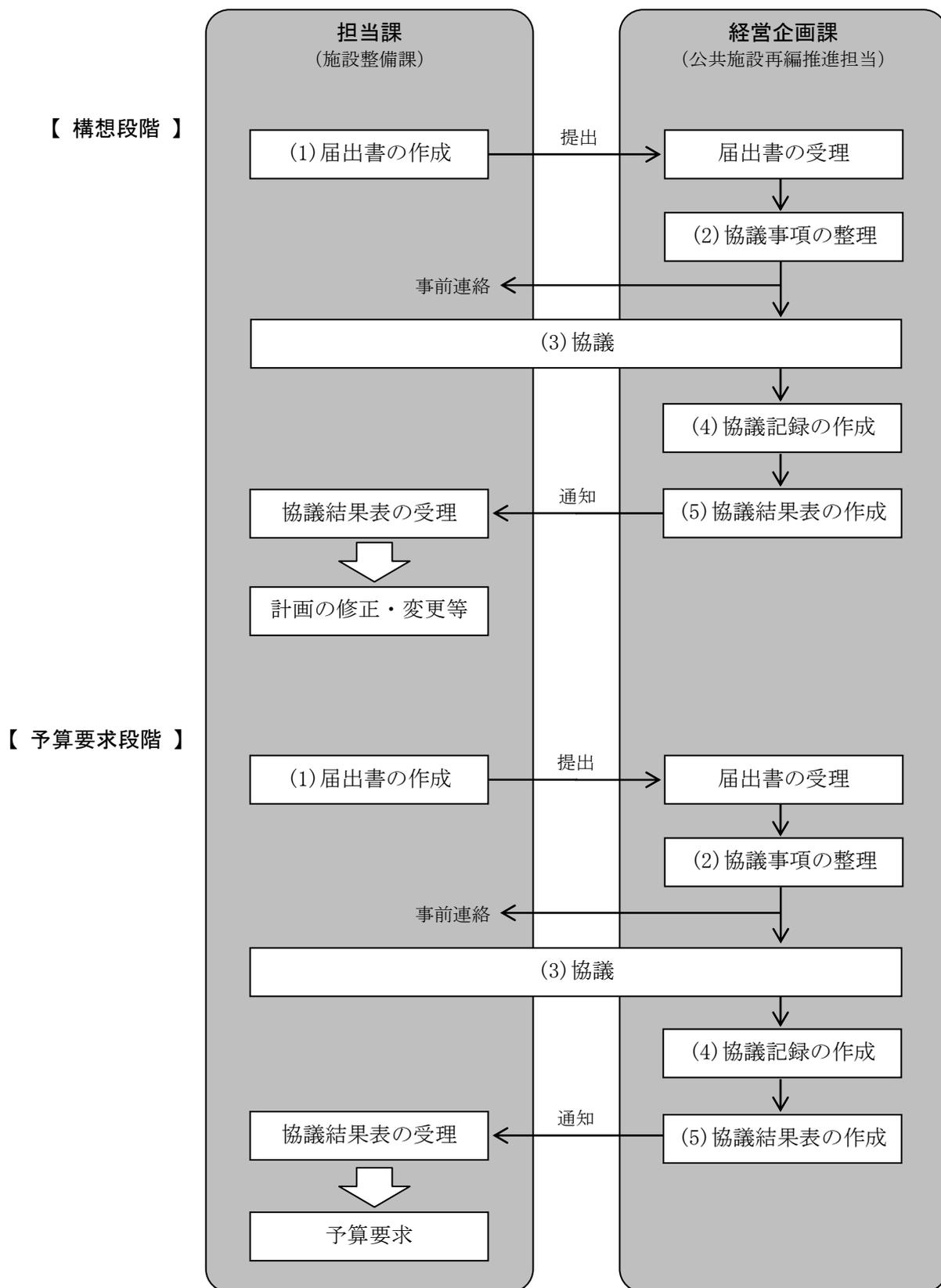
計画の位置付けと、公共施設再編計画基本方針との整合等について確認を行います。

(1) 計画の位置付け

(2) 公共施設再編計画基本方針との整合

※詳細は様式2-1、様式2-2を参照

4 事前協議の流れ



※実施計画との関係については、経営企画課経営企画担当と調整を行うこと

(1) 事前協議書の届出

施設整備を行う課（複合施設の場合は、取りまとめ課）は事前協議の実施にあたり、次の資料を経営企画課公共施設再編推進担当に提出します。

ア 提出書類

- (ア) 事前協議書届出書（様式1）
- (イ) 事前協議チェックシート（建物全体 様式2-1）
- (ウ) 事前協議チェックシート（施設別 様式2-2）
- (エ) 事業概要資料

※様式1～様式5のファイルを電子メールで別途提出（1案件1ファイルで保管）

イ チェックシートの書き方

チェックシートの回答はリストから選択し、補足等の欄に補足事項を記入します。

表2 チェックシートの回答リスト

	回答リスト	補足
様式2-1	はい(全施設)	複合施設内の全ての施設が該当する場合
	はい(一部施設)	複合施設内の一部の施設が該当する場合
	いいえ	
	保留	検討を行う段階に至っていない場合
	該当無	今回の計画に該当しない場合 (例：津波浸水予測エリアの設問で、エリア外の施設)
様式2-2	はい	
	いいえ	
	保留	検討を行う段階に至っていない場合
	該当無	今回の計画に該当しない場合

※補足等の欄は、選択肢を選んだ根拠等を記載する。法律や計画の有無に関する設問については、対応する法律名や計画名を記載する。

(2) 協議事項の整理

公共施設再編推進担当において、事前協議書の内容を確認し、質疑、課題など協議事項の整理を行い、「協議事項の整理表（様式3）」を届出者に提示します。

所管課等は、協議事項を確認し、必要に応じて追加資料等を作成します。

(3) 協議

施設整備を行う課（複合施設の場合は関連課全て）と公共施設再編推進担当で協議を行います。

協議は、届出のあった資料等をもとに数回実施し、施設整備の考え方の確認、改善策等について議論を行います。

公共施設再編推進担当において「協議記録（様式4）」を作成し、関係課と情報共有を図ります。

(4) 協議結果表の作成

数回の協議後、公共施設再編推進担当において、整備内容が公共施設再編計画基本方針と整合しているかの見解をまとめた「事前協議結果表（様式5-1、様式5-2）」を作成し、所管課等へ通知を行います。

【総括の記載例】

- 公共施設再編計画基本方針と整合が図られている
- △ 公共施設再編計画基本方針と整合を図る余地があると考えられ、必要な改善を求める
- × 公共施設再編計画基本方針と整合が図られておらず、計画の大幅な見直しを求める

様式1

鎌倉市公共施設再編事前協議書届出書

平成 年 月 日

(あて先)経営企画部

〇〇部長

次の件について事業を行いたいので、施設整備チェックシートに計画の概要資料を添えて届け出ます。

計 画 名	
担 当 課	部 課
担 当 者	(内線)
関 連 課 等	
届 出 対 象	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 建替 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 大規模修繕 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 建築物の取得
施 設 形 態	<input type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 複合 → 施設
計 画 概 要	
今後の想定スケジュール	
平成 年度	
平成 年度	
平成 年度	

受付印	協議の経過
-----	-------

様式2-1

鎌倉市公共施設再編事前協議チェックシート(施設全体)

計画名			
とりまとめ部		担当者	
とりまとめ課		連絡先	

1 計画の位置づけ

	チェック項目	回答	補足等
1	法律上設置の義務がある		
2	条例上の位置付けがある		
3	総合計画上の位置付けがある		
4	それ以外の計画に位置付けがある		
5	構想として位置付けがある		

2 基本方針との整合性 (1) 財政負担の小さな公共サービスの実現

	チェック項目	回答	補足等
6	新規単独施設ではない		
7	大規模改修・建替えて、施設を複合化・集約化		
8	施設を 配置・形態	学校を中心とした再編・複合化を検討	
9		公共施設にこだわらない公共サービスの提供を検討	
		相互に関連する施設の立地環境を考慮した施設配置の検討	
		広域対応施設の近隣市との相互利用や共同運用等を検討	
10	施設・機能の見直し、総合的な改善による効率化を検討	低利用施設の他用途への転換を検討	
11		施設の廃止・統廃合を検討	
12		IT化を検討	
13	トータルコスト削減	床面積縮小を検討	
14		建設コスト削減を検討	
15		管理・運営コスト削減を検討	
16		受益者負担の見直しを検討	
17		民間活力の活用を検討	
18		長寿命化を検討	
19		上記以外の検討を行っている	
20		遊休・余剰資産の売却等による事業費捻出を検討	
21		津内浸水予測エリア内に立地する施設は、エリア外への機能移転や安全性の確保を検討	

様式2-1

鎌倉市公共施設再編事前協議チェックシート(施設全体)

計画名			
とりまとめ部		担当者	
とりまとめ課		連絡先	

3 基本方針との整合性(2) 市民が誇れる施設のあり方

	チェック項目	回答	理由等
22	市民力を活かした管理運営方法の検討をしている		
23	鎌倉にふさわしいデザインの検討をしている		

鎌倉市公共施設再編事前協議チェックシート(個別施設)

計画名			
個別施設名			
部		担当者	
課		連絡先	

1 施設の位置づけ

	チェック項目	回答	補足等
1	位置付け	法律上設置の義務がある	
2		条例上の位置付けがある	
3		総合計画上の位置付けがある	
4		それ以外の計画に位置付けがある	
5		構想として位置付けがある	
6	設置者	市が設置すべき施設である	
7	配置水準	国の設置基準等の考え方の範囲内にある	
8		他団体と比較して、類似施設の配置が同等以下である	
9	ニーズ等	施設が不足している	
10		利用対象が増加しているか、将来増加が予測されている	

2 施設の規模・機能の適正化

	チェック項目	回答	補足等
11	規模の適正化	規模が既存施設・類似施設と同等以下である	
12		規模が他団体の類似施設と同等以下である	
13	近隣施設との関係	近隣施設の類似機能が混雑している	
14		近隣施設と機能の重複がみられない	
15		近隣施設と適切な機能分担・連携を行っている	
16	管理・運営の効率化	適切な受益者負担を見込んでいる	
17		管理・運営手法の比較・検討を行っている	
18		指定管理者制度等の検討を行っている	
19		市民との協働の検討を行っている	
20			
21			

鎌倉市公共施設再編事前協議・協議事項の整理表

計 画 名	
-------	--

※資料等 協議時に用意していただきたい資料

項 目	
内 容	
資 料 等	

項 目	
内 容	
資 料 等	

項 目	
内 容	
資 料 等	

項 目	
内 容	
資 料 等	

鎌倉市公共施設再編事前協議・協議記録

計画名	
協議日時	

協議項目	
協議概要	
今後の協議方針	<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 継続 →

協議項目	
協議概要	
今後の協議方針	<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 継続 →

協議項目	
協議概要	
今後の協議方針	<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 継続 →

協議項目	
協議概要	
今後の協議方針	<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 継続 →

鎌倉市公共施設再編事前協議チェックシート(施設全体)

計画名	
とりまとめ部	担当者
とりまとめ課	連絡先

事前協議結果表(公共施設再編推進担当の見解)

総括

○	公共施設再編計画基本方針とおおむね整合が図られている
---	----------------------------

○:適
△:要改善
×:不適

同:所管課の回答と同意見
異:所管課の回答を認められない

1 計画の位置づけ

	チェック項目	回答	補足等
1	法律上設置の義務がある		
2	条例上の位置付けがある		
3	総合計画上の位置付けがある		
4	それ以外の計画に位置付けがある		
5	構想として位置付けがある		

見解	所感	評価

2 基本方針との整合性(1) 財政負担の小さな公共サービスの実現

	チェック項目	回答	補足等
6	新規単独施設ではない		
7	大規模改修・建替えて、施設を複合化・集約化		
8	学校を中心とした再編・複合化を検討		
9	公共施設にこだわらない公共サービスの提供を検討		
	相互に関連する施設の立地環境を考慮した施設配置の検討		
	広域対応施設の近隣市との相互利用や共同運用等を検討		
10	施設・機能の見直し・総合的な改善による効率化を検討		
11	施設の廃止・統廃合を検討		
12	IT化を検討		

見解	所感	評価

鎌倉市公共施設再編事前協議チェックシート(個別施設)

計画名		
個別施設名		
部		担当者
課		連絡先

事前協議結果表(公共施設再編推進担当の見解)

総括

△	公共施設再編計画基本方針と整合を図る余地があると考えられ、必要な改善を求める
---	--

○: 適
△: 要改善
×: 不適

同: 所管課の回答と同意見
異: 所管課の回答を認められない

2 施設の規模・機能の適正化

チェック項目	回答	補足等	見解	所感	評価
11 規模の適正化	規模が既存施設・類似施設と同等以下である				
12	規模が他団体の類似施設と同等以下である				
13	近隣施設の類似機能が混雑している				
14 近隣施設との関係	近隣施設と機能の重複がみられない				
15	近隣施設と適切な機能分担・連携を行っている				
16	適切な受益者負担を見込んでいる				
17 管理・運営の効率化	管理・運営手法の比較・検討を行っている				
18	指定管理者制度等の検討を行っている				
19	市民との協働の検討を行っている				